

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	防火管理者修了証交付台帳	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理講習会の修了証再発行事務を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4勤務場所、5電話番号	
記録範囲	受講者、関係者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	防火対象物データ	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の防火対象物を把握し、立入検査を行い、不備がある場合は、関係者へ指導を行うため	
記録項目	1建物名称、2所在地、3連絡先、4建築及び延べ面積 5防火管理者氏名、6届出書類情報、7立入検査結果	
記録範囲	建物の所有者、管理者、占有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	消防指令システムによる119番通報情報ファイル	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	119番通報者から災害現場及び負傷者等の状況を聞き取り、消防隊、救急隊などへ出動指令を行うため	
記録項目	1通報者氏名、2通報者電話番号、3罹災者・罹災物件の情報	
記録範囲	119番通報者	
記録情報の収集方法	119番通報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	救急出動報告書	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 中央消防署	
個人情報ファイルの利用目的	消防法(第1条)に基づき、災害等で発生した傷病者に応急処置を実施し、医療機関に搬送するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍、7健康状態、8病歴、9障害、10身体の特徴、11職業、12公的扶助	
記録範囲	傷病者、傷病者の関係者	
記録情報の収集方法	本人、関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	救急法受講者名簿	
実施機関の名称	鈴鹿市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部 中央消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救急法(応急手当)を普及させるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業	
記録範囲	救急法受講者	
記録情報の収集方法	講習会依頼者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鈴鹿市総務部総務課	
	(所在地)〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日